

平成29年7月

随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の住所	随意契約の相手方の氏名	随意契約に係る契約金額(円)	随意契約によることとした理由
監査契約	平成29年7月18日	東京都港区港南二丁目15番3号品川インターシティ	有限責任監査法人トーマツ 包括代表 観 恒平	6,480,000	契約の性質または目的が競争を許さないため随意契約とする。 (会計規則第31条第1項第1号)